米国環境保護庁(USEPA)の飲料水規制(案)について

2023年3月14日、米国環境保護庁(USEPA)は、安全飲料水法(Safe Drinking Water Act)に基づく PFOS 等に関する飲料水中の規制値案を発表(リーガン USEPA 長官が記者会見を開催し発表)。

1. USEPAの飲料水規制(案)の概要

<最大汚染レベル (規制実施可能なレベル) >

PFOS、PFOA それぞれ 4 ng/L(ナノグラム・パー・リットル) *

※ 1 ng/L (ナノグラム・パー・リットル) 水 1 リットル中、10 億分の 1 グラム (東京ドーム 1 つ分の容積の水(120 万 m3)に 1.2g が含まれている時の濃度)

<最大汚染レベル目標>※

PFOS、PFOA それぞれ O

※ 健康にリスクがないと知られているか、期待される値。ただし規制値ではない

他に、類似物質4物質(PFNA、PFHxS、PFBS、GenX 化合物)についても規制値案を提案。

- 〇昨年4月に発表された健康勧告値(PFOS: 0.02ng/L、PFOA: 0.004ng/L)も踏まえつつ、現時点での分析能力(定量下限4 ng/L)を考慮して設定されたもの。
- ○この規制は公布の3年後に施行されることになり、水道事業者等は以下が求められる。
 - ・これらの PFAS 濃度を測定 (monitor) すること (原則、年4回)
 - ・公衆に対して PFAS の濃度を知らせること
 - ・上記規制値案を超えている場合は、PFAS レベルを低減させること

OUSEPA は、2023 年末までの規制決定を目指すとしており、それに向けて今後、60 日間のパブリックコメントや公聴会(5月4日)等を実施。

(参考)

- ・ 日本においては現状、飲料水の規制値はないが、暫定目標値として PFOS、PFOA の合算で 50 ng/L を設定。
- ・ 米国においても現状、飲料水の規制値はない。昨年6月までPFOS、PFOAの合算で70 ng/L との健康勧告値を設定。昨年6月、これを更新する暫定健康勧告値(PFOS: 0.02ng/L、PFOA: 0.004ng/L)を公表し、それをもとにした規制案を提案するとしていた。

2. 今後の対応

- OPFOS 及び PFOA の水環境の目標値等については、厚生労働省と連携して、「PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議」で議論を進める。
- OUSEPA の飲料水規制(案)及び今後公表が予定されている WHO 飲料水水質ガイドライン(2023年第1四半期までの公表を予定)等の最新の科学的知見も踏まえて検討。

¹ 規制の対象は、公共水道システム(パイプ又はその他の輸送手段を通じて、人が消費するための水を公衆に提供するシステム)の利用者に供給される水。